



平成 20 年 8 月 5 日

各 位

会 社 名 コカ・コーラ セントラル ジャパン株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 高橋 顕三
コード番号 2580 (東証第一部・名証第一部)
問 合 せ 先 取締役執行役員総務人事部長 齋藤 正義
電話番号 045(222)5850

株式の分割および単元株制度の導入ならびに
投資単位の引き下げに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式の分割および単元株制度の導入ならびに投資単位の引き下げについて決議しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 株式の分割および単元株制度の導入ならびに投資単位の引き下げの目的

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 88 号。以下、「決済合理化法」という。)に基づき、平成 21 年 1 月に実施が予定されている株券の電子化において、この制度の取扱対象外とされている端株の整理を行うため、株式を分割するとともに単元株制度を導入致します。

また、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるため、株式の分割および単元株制度の導入に合わせて、投資単位当りの金額を現在の 5 分の 1 に引き下げることに致します。

2. 株式の分割

(1) 株式分割の概要

① 分割の方法

決済合理化法施行日の前々日を基準日として、同日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主(同日の最終の端株原簿に記載または記録された端株主を含む。)の所有株式を、1 株につき 500 株の割合をもって分割致します。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	90,006.99 株
今回の分割により増加する株式数	44,913,488.01 株
株式分割後の当社発行済株式総数	45,003,495 株
株式分割後の発行可能株式総数	171,000,000 株

(2) 株式分割の日程

- ・ 基準日 決済合理化法施行日の前々日
- ・ 効力発生日 決済合理化法施行日の前日

(注) 決済合理化法施行日を実務界で実施目標とされている平成 21 年 1 月 5 日 (月) と仮定すると、基準日は平成 21 年 1 月 3 日 (土)、効力発生日は平成 21 年 1 月 4 日 (日) となります。

なお、この場合、当社株式は平成 20 年 12 月 25 日 (木) から平成 20 年 12 月 30 日 (火) まで、東京証券取引所および名古屋証券取引所において売買停止となります。

3. 単元株制度の導入

(1) 新設する単元株式の数

「2. 株式の分割」の効力発生を条件として、決済合理化法施行日の前日をもって単元株制度を導入し、1 単元の株式の数を 100 株とします。

(2) 新設の日程

- ・ 効力発生日 決済合理化法施行日の前日

(注) 決済合理化法施行日を実務界で実施目標とされている平成 21 年 1 月 5 日 (月) と仮定すると、効力発生日は平成 21 年 1 月 4 日 (日) となります。

4. 定款の変更について

株式の分割および単元株制度導入等に伴う定款変更の内容については、本日、別途公表しております。

以 上